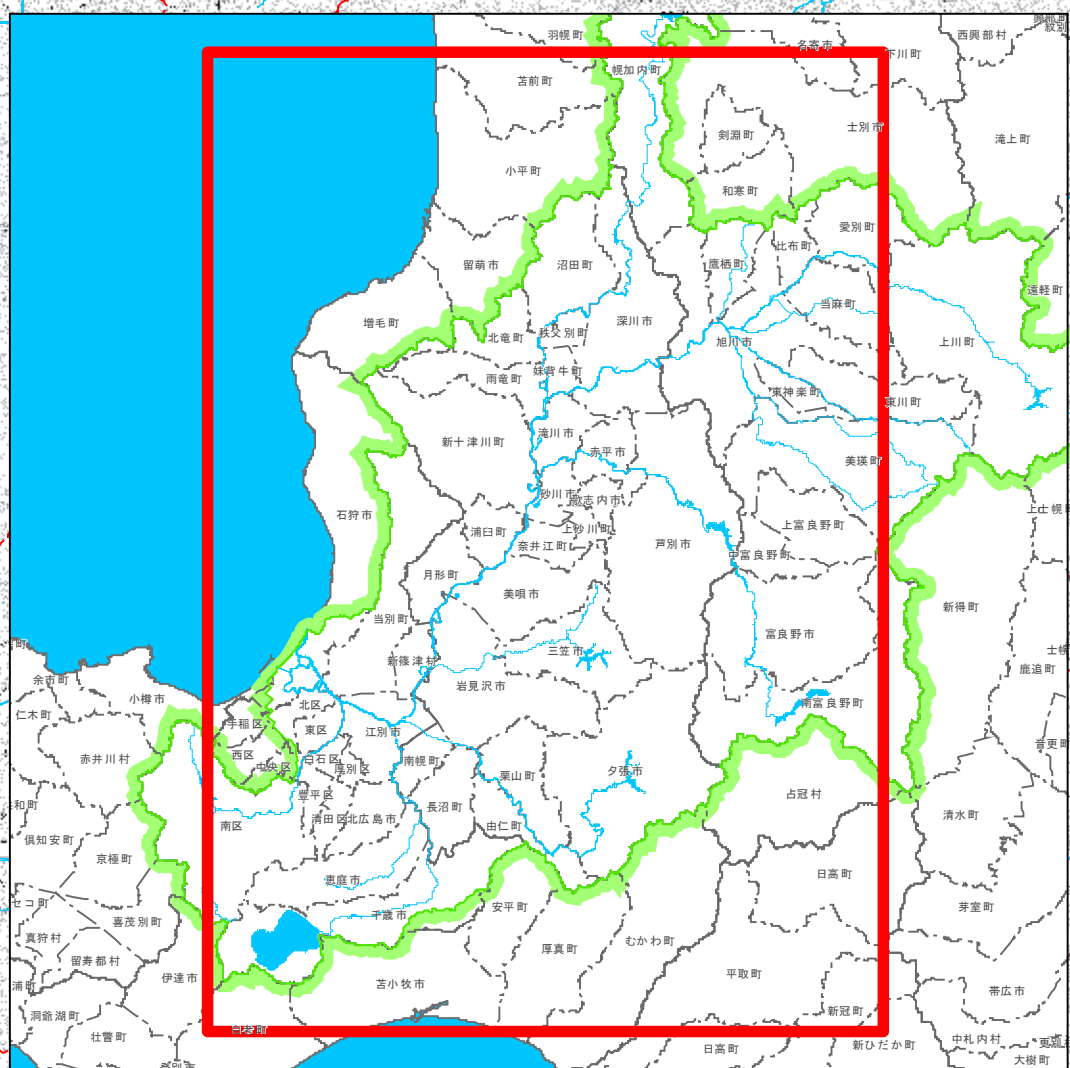
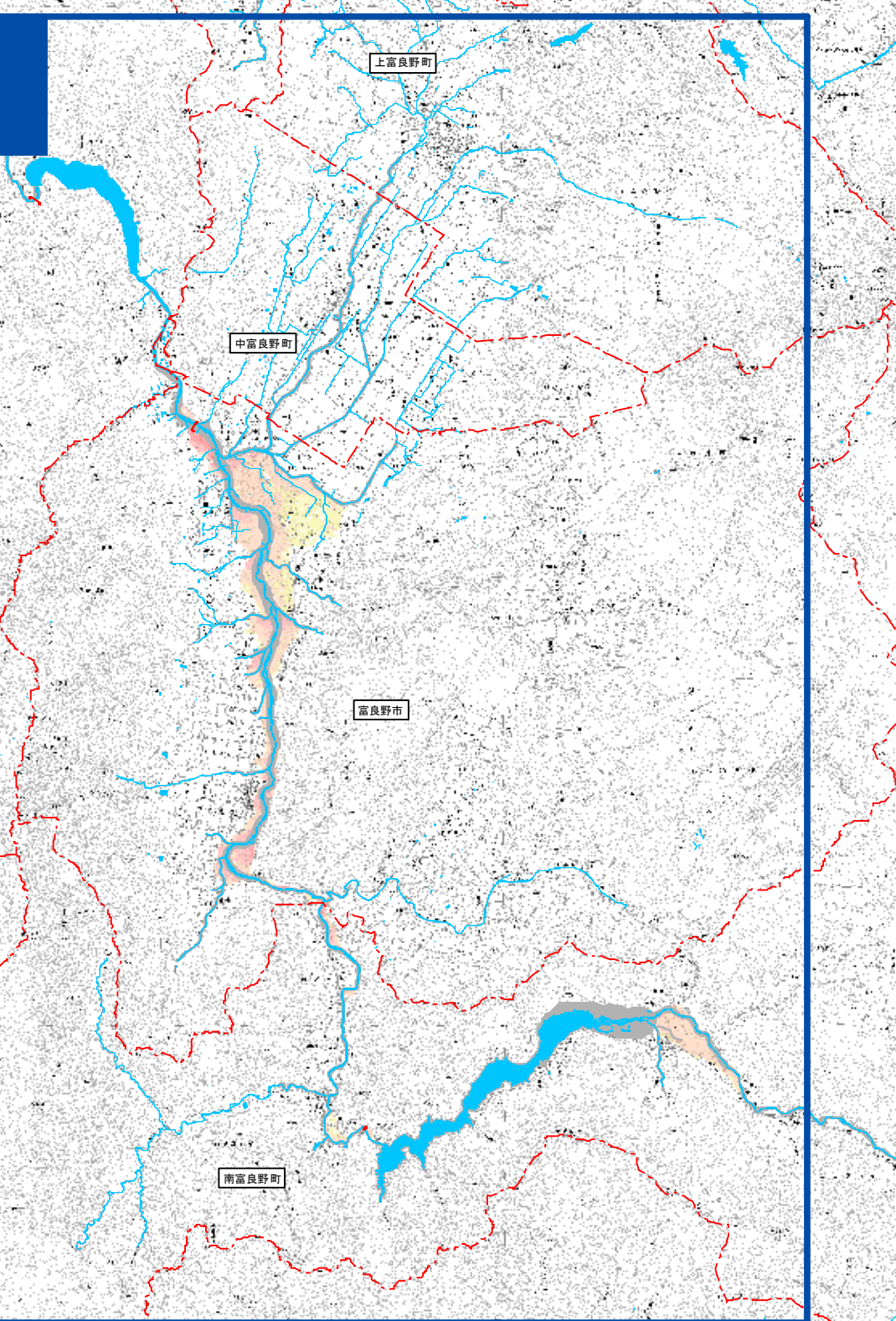


石狩川水系石狩川下流（本川・支川重ね図）洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

- (1) 明図文
この図文は、石狩川水系石狩川下流及び支川の洪水予報区間及び水位図区間について、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨による洪水決壊想定態様、浸水した場合には想定される浸水域を明示する。同図文は、平年度に適用する。
- (2) この洪水決壊想定態様図は、指定市街地の降雨下流及び支川の河道及び洪水予測断面数の整備状況を勘査して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水より石狩川下流及び支川が氾濫した場合の浸水域を示すものである。同図文は、平年度の運用を行う。
- (3) なお、このマニュアルの運用にあたっては、対象となる河川以外の上流域の表示については、近距離・近景レベルでの河川の増水と浸水域を伝える簡便な表現を用いることとし、常高水位以上では氾濫等発生する可能性が極めて小さいと考えられるため、浸水域を省略することとする。ただし、浸水域が浸水域が発生する場合や、想定される水深が緊要の水深と異なる場合がある。
2. 基本事項等
- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 作成主体 | 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 |
| (2) 関係年月日 | 平成26年7月 |
| (3) 参考資料 | 下巻のとり |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和44年法律第193号）第14条第1項 |
| (5) 対象となる洪水予報区域及び水位図知照川 | 石狩川 |
| (6) 指定の前記と異なる降雨 | 下巻のとり |
| (7) 指定の範囲 | 札幌市、江別市、江古田町、岩見沢市、美幌市、砂川市、滝川市、深川市、当別町、新千歳村、南枝町、森井江別町、川手町、浦臼町、新十津川町、南竜町、緑野町、沼田町、積丹町、旭川市、赤平市、北広市、紋別市、網走市、稚内市、上川町、中川町、紋別町、網走町 |
- その他計画書条件等
- (1) 対象となる河川以外の河川については、治水・越水の点から考慮しています。
- (2) 市町村の表示については、札幌市の表示は省略としています。
- (3) 石狩川下流及び支川の洪水決壊想定態様図を表示しています。

[illegible]

1



3



4



6

凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

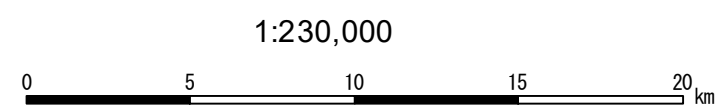
- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域

--- 市町村界

--- 遊水地群（建設中）

浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川

浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平28情複、第662号）」